



春の田園風景 (覚路津上空)

賦課面積及び組合員状況

- ◆賦課面積 3,947ha
- 田面積 3,741ha
- 畑面積 206ha
- ◆組合員数 3,889名

第 119 号

- 発行所 新津郷土地改良区
〒956-0031
新潟県新潟市秋葉区新津 4540 番地
- 編集発行人 理事長 仲川 吉栄

TEL (0250)22-2411(代) FAX (0250)22-0429 E-mail niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp



第七十五回 通常総代会

ごあいさつ

理事長 仲川 吉栄

はじめに

それでは、通常総代会を開会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の冬は、十二月と一月は穏やかな日が続き比較的過ごしやすく感じておりましたが、立春を過ぎた頃から次々と寒波が襲来し全国的に大雪となり厳しく寒い二月となりました。ようやく三月に入り待ちわびていた暖かな春の陽を感じる季節となりました。

本日は、第七十五回通常総代会の御案内いたしましたところ、春耕期を前に、何かとお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

令和六年度産米の作柄につきましては一等米比率が一昨年を大きく上回ったものの、作況指数が二年連続してやや不良という結果となります。

した。仮渡金は昨年と比べ大幅な増額となりましたけれども、米生産に係る費用は相変わらず高騰しており、農家の皆様の所得向上には繋がっておりません。先般、令和七年度産米の仮渡金是一般コシヒカリで昨年の三十五%高となる二万三千円との報道がなされました。これが一過性でない事を心から願っているところでございます。

今年こそは栽培に適した気象条件のもとで組合員の皆様と情報共有しながら高品質、良食味米生産に向けて励んでまいりたいと思っております。

農業農村整備予算について

さて、国の令和七年度 農業農村整備予算でございますが、当初予算は前年度から一億円増の四、四六四億円、令和六年度の補正予算二、〇三七億円を合せますと六、五〇〇億円となりました。昨年の予算は補正を合わせ六、二四〇億円ございましたので、二六〇億円ほど増額となりあらためて要請活動の成果が出たものを実感し、また農業農村整備事業が果たす役割や重要性が再認識されたものと大変喜んでおります。

四月上旬には国営新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会として農林水産省そして財務省に対し

国営事業の更なる推進と予算の確保について要請活動を行ってまいります。安定した農業用水の供給、維持管理費の軽減さらには水管理の合理化による担い手への農地集積の促進を図ることを目指して事業推進してまいります。総代の皆様の更なるご協力をお願い申し上げます。

国営事業について

国営事業でございますが新津郷用水地区につきましては、令和六年度に車場揚水機場敷地の地盤改良工事を行いました。令和七年度では車場揚水機場取水樋管工事を実施いたします。

新津郷排水地区につきましては、本年度、皆様のご協力を頂き着工の運びとなりました。工事の実施に当たりましては、現在のポンプを生かしながら実施することで、ポンプの稼働停止を最小限に抑えて工事を進めてまいります。まずは緊急性を要する大秋・覚路津排水機場の主要電源にあたる特高設備を最優先として実施してまいります。水害に脆弱な低平地にある新津郷地区においては、農業者のみならず地域住民もこの事業に大きな期待を寄せております。引き続き用水事業と合わせて事業推進に当たってまいります。

次に、阿賀野川左岸地区でございますが、前歴の国営事業により造成されました施設の老朽

化そして耐震化対策を一体的に行い、用水の安定供給と維持管理費軽減を図るものであります。令和八年度着工に向け、本総代会での議決をもって令和七年度より法手続きを進めてまいります。ご承知のとおり事業を開始するには関係者の同意が必要となります。一人でも多くの皆様からご賛同を頂き事業に取り組んでまいりたいと考えておりますので、総代皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

圃場整備事業について

管内の圃場整備事業の状況でございますが、満日、両新の二地区三六九ヘクタールでは完了し、現在、新津郷田上、新関、阿賀満の三地区六三九ヘクタールで実施中、車場第一、西幹線第一の二地区五八〇ヘクタールでは実施に向け調査を行っております。実施地区につきましては漸く面工事が始まりましたけれども、まだまだ組合員の皆様より納得していただける進捗状況ではございません。農家所得の向上には圃場整備事業が不可欠であると私自身考えておりますので、引き続き、圃場整備予算の確保を最重要課題として新潟県に対し要請活動を行ってまいりたいと考えておりますので、皆様からも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に

新津郷各地で大事業が始まってまいります。関係する組合員皆様方のご期待に沿うことができるようしっかりと取り組んでまいりますので、今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

農業を取り巻く厳しい情勢は、ますます混沌としていきますけれども、足下をしつかり見据えながら、役員一丸となつて、業務運営により一層努力をしてまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様方から更なるご支援をお願い申し上げます。本日上程いたします全議案、慎重審議賜りまして、議決頂きますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。



第75回通常総代会を開催

～ 全議案原案通り議決 ～

令和7年3月14日 当土地改良区の2階大会議室において、第75回通常総代会を開催いたしました。

議長には 第11区 成澤米夫 総代を選任し、審議の結果、全議案とも原案どおり議決されました。

日 時 令和7年3月14日(金) 午後1時30分より

出席者数 総代定数 70名 出席 62名 欠席 5名 欠員 3名

議案については次のとおりです。

承認第1号 専決処分承認について

議案第1号 新津郷土地改良区定款及び定款附属書役員選挙規程の一部改正について

議案第2号 新津郷土地改良区規約及び会計細則の一部改正について

議案第3号 土地改良事業計画の変更について

議案第4号 令和6年度 土地改良事業実施計画の変更について

議案第5号 令和6年度 収支補正予算について

監査報告

議案第6号 国営土地改良事業「阿賀野川左岸地区」の令和8年度事業着工要望について

議案第7号 令和7年度 組合費の賦課及び徴収方法について

議案第8号 土地改良事業計画について

議案第9号 令和7年度 土地改良事業実施計画及び負担計画について

議案第10号 令和7年度 事業資金の借入について

議案第11号 令和7年度 収支予算について

議案第12号 歳計現金・積立金の預入先について



議長 第11区
成澤米夫 総代

《 監 査 報 告 書 》

監事は新津郷土地改良区定款・監査細則の定めに従い、令和6年10月11日及び令和7年2月13日に、当土地改良区の令和6年6月1日から令和7年1月31日までの、業務及び財務状況を監査したので、その結果を報告致します。

1. 業務に関する事項

- (1) 業務に関しては、定款、規約、諸規程に基づき適正に運営されていることを認めます。
- (2) 事業に関しては、計画に基づき適切に遂行されていることを認めます。

2. 財務に関する事項

- (1) 財務諸表並びに関係帳簿も的確に整理されており適正と認めます。

令和7年3月14日

総括監事	押	味	正	康
監事	小	柳		明
監事	齋	藤	健	一
監事	笠	原	寿	晴

令和7年度 新津郷土地改良区収支予算

一般会計

(単位：千円)

収支	科目	本年度当初 予算額	前年度当初 予算額	比較増減	説明
収 入	1. 土地改良事業収入	171,700	171,860	△ 160	事務費賦課金・転用決済金
	2. 附帯事業収入	20,360	16,210	4,150	土地改良施設他目的使用料・手数料・多面的機能支払活動組織業務受託料
	3. 基本財産運用収入	50	50	0	基本財産配当金
	4. 特定資産運用収入	30	30	0	特定資産利息
	5. 補助金等収入	25,950	20,940	5,010	水利施設管理強化事業補助金・地区外排水負担金
	6. 雑収入	510	510	0	過年度収入・過剰金・雑収入
	7. 特定資産取崩収入	27,610	38,570	△ 10,960	一般会計積立資産取崩・職員退職給与積立資産取崩・役員総代顕彰積立資産取崩
	8. 固定資産売却収入	10	10	0	土地売却代金
	9. 他会計繰入金	9,820	8,230	1,590	繰入金
	10. 繰越金	10	10	0	前年度繰越金
	収入合計	256,050	256,420	△ 370	
支 出	1. 附帯事業費支出	20,300	16,150	4,150	多面的機能支払活動組織受託業務
	2. 一般管理費支出	206,230	210,810	△ 4,580	運営事務費・事務所費
	3. 特定資産積立支出	16,490	16,430	60	一般会計積立資産積立・職員退職給与積立資産積立・役員総代顕彰積立資産積立
	4. 雑支出	30	30	0	過年度支出
	5. 他会計借入金返済支出	12,000	12,000	0	事務所建設借入金償還金
	6. 予備費	1,000	1,000	0	予備費
	支出合計	256,050	256,420	△ 370	

特別会計

〈新津郷区〉

(単位：千円)

収支	科目	本年度当初 予算額	前年度当初 予算額	比較増減	説明
収 入	1. 土地改良事業収入	224,790	224,650	140	事業費賦課金・転用決済金
	2. 附帯事業収入	6,310	6,190	120	土地改良施設他目的使用料
	3. 特定資産運用収入	20	140	△ 120	特定資産利息
	4. 補助金等収入	95,240	104,070	△ 8,830	水利施設管理強化事業補助金・農業経営高度化支援事業補助金・経営体育促進遊換地等調整事業補助金・地区外排水負担金・土地改良事業調査設計事業
	5. 交付金収入	82,080	52,920	29,160	適正化事業交付金
	6. 業務委託料収入	95,670	107,280	△ 11,610	大秋覚路津排水機場業務受託・水田揚水機場業務受託・車場揚水機場業務受託・県営圃場整備事業・水利施設整備事業
	7. 雑収入	6,660	6,740	△ 80	過年度収入・過剰金・雑収入
	8. 借入金収入	41,000	24,800	16,200	公庫資金借入金
	9. 特定資産取崩収入	45,900	35,510	10,390	新津郷区財政調整積立資産取崩・新津郷区決済金積立資産取崩
	10. 固定資産売却収入	10	10	0	土地売却代金
	11. 他会計貸付金回収収入	9,000	9,000	0	一般会計貸付金回収
	12. 繰越金	10	10	0	前年度繰越金
	収入合計	606,690	571,320	35,370	
支 出	1. 土地改良事業費支出	422,370	397,250	25,120	維持管理費・適正化事業費・適正化事業拠出金・その他事業費・受託業務費・受託事業費
	2. 土地改良事業負担金支出	108,620	96,520	12,100	県営事業分担金・市営事業分担金
	3. 支払利息	100	50	50	公庫資金借入金金利息
	4. 特定資産積立支出	67,850	67,790	60	新津郷区財政調整積立資産積立・新津郷区決済金積立資産積立
	5. 雑支出	30	30	0	過年度支出
	6. 他会計繰出金	7,720	7,680	40	一般会計繰出金
	7. 予備費	-	2,000	△ 2,000	予備費
	支出合計	606,690	571,320	35,370	

特別会計

〈新津東区〉

(単位：千円)

収支	科目	本年度当初 予算額	前年度当初 予算額	比較増減	説明
収	1. 土地改良事業収入	25,760	25,760	0	事業費賦課金・転用決済金
	2. 附帯事業収入	3,730	2,450	1,280	土地改良施設他目的使用料
	3. 特定資産運用収入	20	20	0	特定資産利息
	4. 補助金等収入	10,860	12,320	△ 1,460	水利施設管理強化事業補助金・地区外排水負担金・債務負担事業負担金
	5. 交付金収入	10	10	0	適正化事業交付金
	6. 業務委託料収入	120	120	0	用水管理業務・敷砂利業務
	7. 雑収入	70	70	0	過年度収入・過剰金・雑収入
	8. 特定資産取崩収入	1,490	10,820	△ 9,330	新津東区財政調整積立資産取崩・新津東区決済金積立資産取崩
	9. 固定資産売却収入	10	10	0	土地売却代金
	10. 他会計貸付金回収収入	3,000	3,000	0	一般会計貸付金回収
	11. 繰越金	10	10	0	前年度繰越金
	収入合計	45,080	54,590	△ 9,510	
支	1. 土地改良事業費支出	36,800	41,020	△ 4,220	維持管理費・適正化事業費・適正化事業拠出金・その他事業費・受託業務費
	2. 土地改良事業負担金支出	1,600	3,200	△ 1,600	県営事業分担金
	3. 借入金返済支出	2,750	5,370	△ 2,620	公庫資金償還金
	4. 支払利息	60	140	△ 80	公庫資金借入金利子
	5. 特定資産積立支出	3,640	3,630	10	新津東区財政調整積立資産積立・新津東区決済金積立資産積立
	6. 雑支出	30	30	0	過年度支出
	7. 他会計繰出金	200	200	0	一般会計繰出金
	8. 予備費	-	1,000	△ 1,000	予備費
	支出合計	45,080	54,590	△ 9,510	

令和7年度 農地転用決済金10a当り徴収金額

農地を転用する場合、地区除外手続きが必要になります。

(単位：円)

	一般会計		特別会計			計	特別会計 圃場整備費	合計	
	事務管理費	小計	事業区		小計				
			継続事業費	維持管理費					
新津郷区	田	155,765	155,765	81,995	263,034	345,029	500,794	500,794	
	畑	155,765	155,765	27,331	87,678	115,009	270,774	270,774	
新津東区	田	155,765	155,765	747	117,978	118,725	274,490	274,490	
	畑	155,765	155,765	249	39,326	39,575	195,340	195,340	
新津東区 (新関圃場)	田	同 上					274,490	46,257	320,747
	畑	同 上					195,340	15,419	210,759
新津東区 (阿賀満圃場)	田	同 上					274,490	10,992	285,482
	畑	同 上					195,340	3,664	199,004

* 田を畑に地目変更する場合の決済金は、各々の事業区における田と畑の決済金の差額となります。

令和7年度事業計画

1. 団体営土地改良事業

事業名	地区名	内容	事業量	事業費
経営体育成促進換地等調整事業	西幹線第一	合意形成促進 地区内アンケート調査	1式	2,149,000円
	車場第一			7,954,000円

2. 土地改良施設維持管理適正化事業

工事名	施工場所	種別	内容	事業量	事業費
北潟揚水機場 受配電設備整備補修工事	北潟	電気設備	受配電設備整備補修	1式	10,100,000円
西幹線第3揚水機場 受配電設備整備補修工事	古田	電気設備	受配電設備整備補修	1式	12,600,000円
梅ノ木揚水機場第1号幹線パイプライン 第1種水管橋整備補修工事	小須戸	水管橋	水管橋塗装	1式	11,000,000円
北潟揚水機場 2号電動機整備補修工事	北潟	電動機	電動機整備補修	1式	19,200,000円
水田幹線用水路 開渠式流量計更新工事	小向	計装機器	流量計更新	1式	22,000,000円
水田低位部第8揚水機場 第1分水工演算処理装置更新工事	川根	計装機器	演算処理装置更新	1式	17,600,000円
西幹線第1揚水機場 第1分水工演算処理装置更新工事	西島	計装機器	演算処理装置更新	1式	7,700,000円

3. 基幹水利施設管理事業（新潟市受託業務）

事業名	地区名	受託場所	内容	事業量	事業費
基幹水利施設管理 （水利施設整備）事業	水田 車場	水田揚水機場	3号主ポンプ盤整備補修	1式	8,800,000円

4. 土地改良事業調査設計事業（調査計画）

委託名	地区名	対象施設	内容	事業量	事業費
車場第一地区 土地改良事業調査設計業務委託	車場第一	車場幹線 用水路掛り	経済効果算定	1式	16,500,000円

県営圃場整備事業の実施状況

～ 早期着工・早期完了に向けて ～

新津郷土地改良区では、国営事業の関連事業として管内全域で「圃場整備事業」を推進しています。

【実施地区の状況】

地区名	工期	受益面積	令和7年度取組み予定等
新津郷田上地区	R 1～R 9 予定	213.2ha	・令和7年度工事予定 区画整理工事 5.0ha
新 関 地 区	R 2～R10 予定	174.3ha	・令和7年度工事予定 区画整理工事 2.2ha
阿 賀 満 地 区	R 5～R13 予定	246.5ha	・実施設計書の作成 ・換地設計基準作成

【調査地区の状況】

地区名	受益面積	令和7年度取組み予定等
車 場 第 一 地 区	457.0ha	・令和7年度調査計画事業の実施 ・合意形成促進及び地区内アンケート調査 ・営農計画策定の検討 ・整備構想の検討
西幹線第一地区	123.4ha	・令和7年度調査計画事業の実施 ・合意形成促進及び地区内アンケート調査 ・営農計画策定の検討 ・整備構想の検討

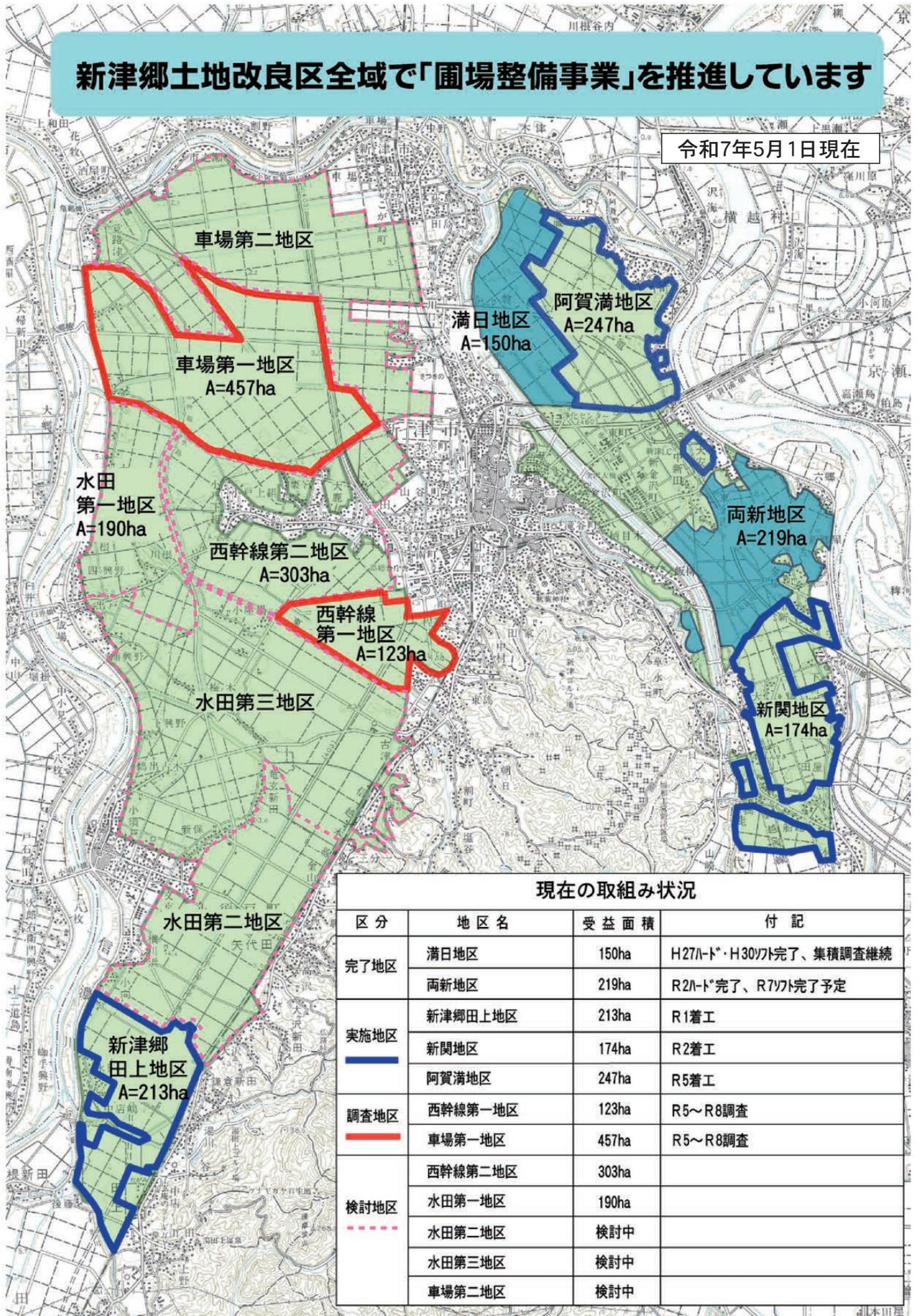
【検討地区の状況】

国営事業の整備構想を受けて計画区域の検討に入っております。

地区名	受益面積	令和7年度取組み予定等
西幹線第二地区	303.0ha	・圃場整備計画区域の検討
水田第一地区	190.0ha	・圃場整備計画区域の検討
水田第二地区	—	・圃場整備計画区域の検討
車 場 第 二 地 区	—	・圃場整備計画区域の検討

新津郷土地改良区全域で「圃場整備事業」を推進しています

令和7年5月1日現在



現在の取組み状況

区分	地区名	受益面積	付記
完了地区	満日地区	150ha	H27/1-10・H30/10完了、集積調査継続
	両新地区	219ha	R2/10完了、R7/10完了予定
実施地区	新津郷田上地区	213ha	R1着工
	新関地区	174ha	R2着工
	阿賀満地区	247ha	R5着工
調査地区	西幹線第一地区	123ha	R5～R8調査
	車場第一地区	457ha	R5～R8調査
検討地区	西幹線第二地区	303ha	
	水田第一地区	190ha	
	水田第二地区		検討中
	水田第三地区		検討中
	車場第二地区		検討中

令和7年度 用水運転時間のお知らせ

《 新津郷区 》

運転区分	期 間	運 転 時 間	備 考
運転開始日	4月26日	午前5時～	
連続運転	4月26日～5月3日	24時間運転	5月3日午後7時止め
平常運転 (輪番運転時 除く)	5月4日～5月31日	午前5時～午後7時	
	8月30日～8月31日		
輪番運転	6月1日～8月29日	午前5時～午後7時	輪番区域については事前にお配りしています運転計画表をご覧ください。

※ 1. 降雨状況により運転を休止又は時間を変更する場合があります。
 ※ 2. フェーン現象や出穂期に用水不足が著しい場合、**輪番での24時間運転**を行います。
 なお、解除については、各機場の使用状況を見て判断させていただきます。
 (メール等でお知らせいたします)
 ※ 3. かけ流しは絶対しないでください。かけ流しや用水不足が著しい場合は、**給水栓の流量を調整させていただきます。**
 ※ 4. 用水に関する要請等がありましたら、地元の役員または総代に連絡して下さい。

《 新津東区 》

	苗代用水	試験送水	本田用水開始	用水停止
全 域	4月5日～20日	4月21日 (午前9時送水)	4月21日 (正午～)	8月31日 (午後5時止水)

苗代用水の通水路線は、県営東幹線用水路及び県営東幹線第3号支線用水路となります。

■ お願い ■

- 降雨等の状況により運転休止又は時間を変更する場合があります。
- 限られた水です。公平な水利用ができるようお互いに協力しましょう。

〈問い合わせ先〉

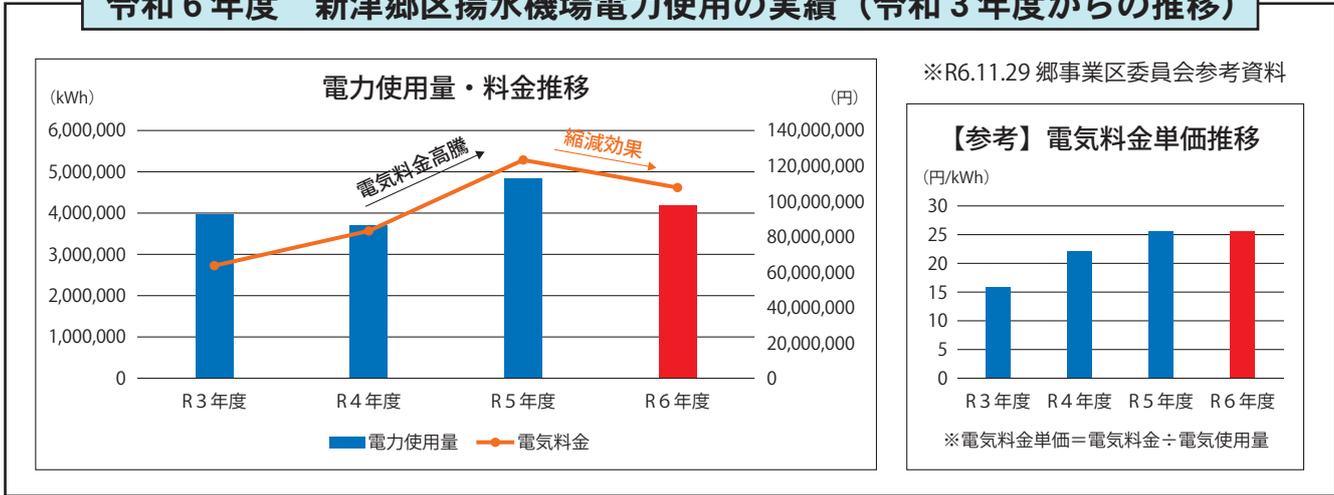
水田揚水機場
(水田中央管理所)

TEL (0250) 38-4633
FAX

「節水＝節電」 令和7年度も引き続きご協力お願い致します!!

皆さんからの節水のご協力により、令和6年度の新津郷区において、電気料金を15%程度（前年度比）縮減することができました。ありがとうございました。

令和6年度 新津郷区揚水機場電力使用の実績（令和3年度からの推移）



新津郷土地改良区といたしましても、各地区協議会と連携しながら公平かつ適正な用水管理に努めてまいります。

◆職員配置表

職名	課名	課長	課長補佐	主幹	係名	係長	主査・主任・主事・技師・運転技師		
事務長 石井 実	総務課	渡辺 元	田中 一広	小川 一郎	庶務係	(田中 一広)	渡邊 唯花 新保 嘉之	野崎 真一 帆 莉 泰世	
					会計係	(小川 一郎)	井上 律子	阪井 芽依	
	業務課	池田 吉行	中村 真一			工事係	菅井 徹男	土屋 知紘 早川 瑠一	齋藤 弘哉
						整備係	清水 雅也	風間 亮 廣川 拓臣	高野 優太 阿部まりも
						用排水係	(菅井 徹男)	高野 学 今井 大介	長谷川耀也
						大 秋 排水機場係	渡邊 政栄	新井田孝史 物井 鋭介	新井田宗和 伊藤 龍紀

◆新規採用職員 (令和7年4月1日付)



帆 莉 泰 世
(総務課庶務係)



阪 井 芽 依
(総務課会計係)



長 谷 川 耀 也
(業務課用排水係)

令和7年度 賦課金

賦課基準（10aあたり）

事業区名	田	畑
新津郷区	12,000円	6,866円
新津東区	7,000円	5,200円

口座振替日

令和7年10月15日(水)

納付期限日

令和7年11月17日(月)

納付期限後は下記過怠金が加算されますのでご注意ください。

※延滞金 令和7年11月18日(火)より 利率 年8.7%

※督促手数料 督促状発送された場合 110円

賦課金の納付は口座振替をお奨めします

安心

口座振替にすると納め忘れがありません

便利

納付に出向く手間と時間が省けます

安全

現金を持ち歩く必要がありません

◆ 県内の金融機関から口座振替が可能です。

◆ 口座振替を希望される方は、土地改良区会計係までお問合せ下さい。

このような場合、必ず土地改良区で手続きをしてください

一、組合員の変更、農地の異動があったとき

- 組合員の死亡
- 農業者年金受給等による経営移譲
- 売買、交換、利用権設定等

二、農地を転用するとき

- 宅地等への転用
- 公共用地への転用

(注) 上記の手続きを行わないと、賦課台帳が変更されませんのでご注意ください。

The form is titled "組合員資格喪失通知書" (Notice of Loss of Membership Qualification). It contains a table with columns for member name, address, and other details. Below the table, there is a section for "農地転用" (Agricultural Land Transfer) with a table for recording the transfer details. The form is used to notify the land improvement district of changes in membership or land use.